



し な ん

茨南だより

3 S 察知・誠意
+ 1 スピード感
NO. 1 改革意欲
2025. 4. 25



新年度を迎えて

県南教育事務所長
佐藤 賢信

令和7年度がスタートし、1ヶ月が過ぎようとしています。各校（園）ではどのような新年度を迎えたでしょうか。県南教育事務所では、今年度も「児童生徒のために」「学校のために」「市町村教育委員会のために」の方針のもと「3S+1」を合い言葉に、学校現場に寄り添ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年度、学習指導要領の改訂に向けた「論点整理」が公表されました。ご承知の通り、現学習指導要領は2030年の社会を見据えた教育内容になっています。まだまだ先だと思っていた2030年は5年後です。「論点整理」では、「指導要領全体のコンセプトはおおむね妥当」という評価、つまり全体的な方向性は変更がないでしょう。一方で「教育課程の実施に伴う過度な負担感が生じにくい仕組みの検討」「デジタル学習基盤の整備」「多様な個性や特性、背景を有する子供たちへの対応」が必要との意見が出ています。

各校（園）では全体でカリキュラム・マネジメントに取り組み、学校と社会が連携・協働する「社会に開かれた教育課程」が実現できているでしょうか。もう一度基本に立ち返り、目的と手段を再確認していただきたいと思います。

学校と市町村教育委員会、教育事務所が課題を共有し、連携・協働のもとに、新しい時代の新しい教育の実現に向けて取り組んでいきましょう。各校（園）におかれましては、教育の「一貫性」や学びの「連続性」を意識した授業を進めてくださいますよう、よろしくお願いいたします。

総務課

★★給与・旅費・各種手当の迅速かつ正確な事務処理に取り組みます★★



4月1日から旅費制度の改正により、旅費は一部を除いて定額支給から実費支給へ移行しました。皆様におかれましては、出張での領収書等が旅費支給に必要な場合がありますので留意願います。

さて、4月は多くの教職員が昇給・昇格及び給与関係の報告対象となる時期です。事務職員の皆さまは昇給・昇格発令通知の内容が給与に正しく反映されているか、給与電算報告の報告内容と処理結果に誤りが無いかなど、支給明細書が送付されましたら必ずご確認くださいませよう、併せてお願いいたします。

人事課

★★笑顔いっぱいの学校を目指して★★



期待と不安のある新しい環境の中で新年度が始まり、先生方は喜びとともに知らず知らずのうちに疲労がたまっているかもしれません。職場の方と挨拶を交わし、声を掛け合いながら温かい人間関係を構築していただきたいと思います。同僚性の高い組織の中で、教職員としての誇りや自覚を高める取組を推進し、子供たちも教職員も笑顔いっぱいの学校づくりをお願いいたします。

【信頼あつての教育】

教育公務員としての自覚をもち、不祥事根絶を目指して一人一人が自分事としてとらえて研修に取り組んでいることと思います。しかし、残念ながら教職員の非違行為は根絶には至っていない状況です。個人の取組はもちろんのこと、コンプライアンスの確保に向けた組織としての取組の実施をお願いいたします。具体的な事案に即した研修や未然防止に視点を置いた取組など、不祥事が起こらない環境づくりをお願いいたします。

【管理訪問スタート】

5月中旬から10月下旬にかけて、所長・人事課長、担当管理主事による学校訪問を実施します。学校運営や管理の推進状況、教職員の勤務状況、服務規律の確保や働き方改革に係る施策、授業改善に向けた取組などについて確認させていただきます。資料や諸帳簿の準備等、お手数をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【お役立てください】

教育情報NWポータルサイトの「教員必携」には、「教員のコンプライアンス」など、教員が最低限知っておくべき資料が掲載されています。掲載場所を以下に示しますので、日頃の業務にぜひお役立てください。

教育情報ネットワーク → ポータルの画面左側 「教員必携」
URL：<https://sites.google.com/blue.ibk.ed.jp/primer/home>

学校教育課

★★ 学校教育指導方針の解釈と具現化を！ ★★



知りたい！をつなげる 探究的な学び

令和7年度学校教育指導方針の巻頭の言葉には「子どもたちが自ら課題を見付け、よりよい解決方法を考え、答えを探り、見いだしていく『探究的な学び』の充実が必要不可欠」と述べられています。これまでも先生方は、「なぜ？」という問いからスタートし、「なるほど！」という解決へ至るプロセスを通して「だったら？！」と新たな問いにつながる「知的で楽しい授業」を進めていただきました。今年度も生徒指導の実践上の4つの視点を授業で意識し、各教科と生徒指導を一体化させた授業づくり・集団づくりをお願いいたします。

また、学力向上に係るプランにつきましては、作成することが目的ではなく、利活用していくことが重要と考えております。各学校におかれましては、「課題の明確化と改善のための手立ての具体化」をキーワードに児童生徒の学力向上に向けたプラン作成及び利活用を進めていただきたいと思います。

「いばらきっ子郷土検定事業」

県の伝統や文化等を楽しみながら学ぶことができるよう、中学2年生を対象に茨城県独自の郷土検定を行う事業です。11月に各市町村・中学校で実施する「市町村大会」、令和8年2月に各市町村代表校による「県大会」を実施予定です。

「いばらきっ子郷土検定」は、一人一台端末に対応した「検定ドリル」を準備しています。取組状況が実績として残る積み重ね機能や、ランキング機能等があり、学習の取組状況を自己管理し、自主的に「郷土学習」ができるシステムとなっています。茨城県の歴史や名所、偉人や特産物など楽しみながら「県の魅力」を学んでいきましょう。

◆ アクセスは、右記URLかQRコードから⇒URL：<https://kyoudori.ibaraki-kentei.jp>



「県南地区での家庭の教育力向上に向けた取組」

県の取組を受けて、県南地区でも就学前の家庭教育と学校教育の円滑な接続を目指して、様々な家庭教育支援事業に取り組んでいきます。特に、県南教育事務所オリジナルの家庭教育支援資料「親学び支援プログラム」『すくすく編』『にこにこ編』『いきいき編』の活用と企業連携による家庭教育学級の推進、市町村における家庭教育支援に努めていきます。